令和８年度 第１回　村上市図書館協議会議事録

(1) 日　　時　　令和8年6月24日(水)　午前9時58分～午前11時38分
(2) 場　　所　　教育情報センター 2階　会議室A・B
(3) 出　　席　　5名（山口又一郎委員、金子巧委員、高橋秀明委員、八藤後瑞枝委員、平野路子委員）
(4) 欠　　席　　5名（五十嵐和彦委員、菅井明子委員、佐藤邦夫委員、渡辺輝章委員、深沢智徳委員）
(5) 事 務 局　　6名（遠藤友春教育長、平山祐子生涯学習課長、太田尚美課長補佐（中央図書館長）、小田朋子副参事、齋藤晴奈主任、木村俊彦主任）

【会議次第】

1　開　　会（9：58）

（進行：事務局）

皆様おはようございます。

本日は、五十嵐委員、菅井委員、佐藤委員、渡辺委員、深沢委員から欠席のご連絡をいただいておりますおりますが、委員の半数以上の方にご出席いただいておりますので、村上市図書館協議会規則第４条第２項の規定により、本日の会議は成立いたしましたことをご報告いたします。

本日の会議は、会議録作成のため録音させていただきますので、あらかじめご承知おきください。

それでは、只今から令和８年度第１回村上市図書館協議会を開催いたします。本日進行を務めます生涯学習課小田と申します。よろしくお願いします。

初めに遠藤教育長からご挨拶をお願いします。

2　挨拶

遠藤教育長（以下、「教育長」という。）

おはようございます。教育長の遠藤と申します。

皆様には、新たに２年間の任期で委嘱をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。本日は第１回村上市図書館協議会ということで、ご多用の中お集まりいただき感謝申し上げます。本日は過半数の委員の皆様にご出席いただいておりますので、予定どおり会議を開催いたします。以後も、皆様には何卒ご都合をつけてご参加いただけますようお願い申し上げます。

さて、本日の議題にもございますが、図書館アプリについてお話しさせていただきます。昨年、館長より「便利ですよ」と勧められて導入いたしました。当初は機能について理解が追いついておりませんでしたが、実際

に利用してみますと、新刊図書の予約や貸出期間の延長、予約図書の受取通知、さらには図書カードの代わりになるなど、非常に利便性が高いと実感しております。昨年度は290名の方にダウンロードしていただき、利用者数が増加していることを大変嬉しく思っております。このアプリを活用することで、図書館に足を運ばなくても検索や予約が可能となり、利便性を実感しているところです。

また、本日は移動図書館車の見学も予定しております。こうしたサービスの充実を図り、図書館がより利用しやすい環境を整えていくことが重要だと考えております。本日は、今年度の事業状況および来年度の計画についてご審議いただきます。委員の皆様より、忌憚のないご意見を賜れば幸いです。よろしくお願いいたします。

３　委員の委嘱

事務局　　ありがとうございました。

続きまして、委嘱の件でございます。過日、村上市図書館協議会委員への就任をお願いいたしましたところ、皆様には、ご快諾いただき、誠にありがとうございました。

なお、委嘱状につきましては、本来であればお一人お一人に直接お渡しすべきところでございますが、本日の審議時間を十分に確保するため、あらかじめお手元に配布させていただきました。何卒ご了承のほどお願い申し上げます。

先ほど教育長からもお話がございましたとおり、任期は本年4月から令和10年3月末日までの2年間でございます。皆様には、これからどうぞよろしくお願いいたします。

４　委員及び職員紹介

事務局　　続きまして、委員及び職員紹介ですが、本日配付の名簿の順に自己紹介をお願いしたいと思います。

高橋委員　　名簿番号2番の岩船中学校校長の高橋と申します。よろしくお願いします。

金子委員　　新潟リハビリテーション大学金子と申します。よろしくお願いします。

八藤後委員　　村上ohanaネットに所属しております八藤後と申します。よろしくお願いします。

平野委員　　読み聞かせグループ夢絵本野いちごの代表をしております平野と申します。よろしくお願いします。

山口委員　　名簿番号9番の山口です。私は図書館協議会の委員を努めて10年になります。よろしくお願いします。

事務局　　皆様ありがとうございました。続きまして、職員から自己紹介をさせていただだきます。

平山課長　　生涯学習課長の平山と申します。よろしくお願いします。

太田館長　　村上市中央図書館館長の太田と申します。よろしくお願いします。

小田副参事　　生涯学習課、図書館担当しております小田と申します。よろしくお願いします。

木村主任　　税務課から図書館に異動となりました木村と申します。よろしくお願いします。

事務局　　斎藤主任は中学生の職場体験支援のため終わり次第出席します。以上で委員及び職員の紹介を終わります。

５　図書館協議会について【資料1】

事務局　　続きまして、次に図書館協議会について事務局の方から説明いたします。

事務局　　お手元の「資料1：図書館協議会について」をご覧ください。

（館長）　　先ず、当協議会の設置根拠ですが、図書館法第14条および村上市立図書館条例第11条に基づき設置されております。所管事項といたしましては、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う奉仕につき、館長に対し意見を述べることができるとされております。

その上で、本協議会における審議のポイントについてお伝えいたします。現在、私どもの図書館では「学びを高める読書活動の推進」を目標に掲げており、特に「子どもたちの読書離れ対策」を重点項目としております。

つきましては、今後の図書館運営全般に関することはもちろんのこと、子どもたちの読書離れを防ぐための方向性や、幼児期から学齢期への継続的な取り組み、また保護者を巻き込んだアプローチなど、多世代にわたる施策につきまして、皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。

続きまして、委員の構成についてです。定数は10名以内となっており、

今年度は10名の皆様に委嘱させていただきました。構成につきましては記載のとおりです。任期につきましては、先ほど申し上げましたとおり、本年4月から令和10年3月31日までの2年間でございます。

なお、会議は年2回、例年6月11月の開催を予定しております。事務局は中央図書館が担当しております。説明は以上でございます。

事務局　　質問はございませんか。無ければ施設見学に移らせていただきます。1階の図書館内にて、現在当館が取り組んでおります「雑誌スポンサー制度」の掲示箇所や、先ほど教育長からもお話がございました「移動図書館車」をご覧いただきたいと存じます。恐れ入りますが、皆様ご移動をお願いいたします。

6　施設及び移動図書館車見学（1階中央図書館内及び移動図書館車の内部を見学）

午前10時12分～30分頃

7　会長・副会長の選出について

事務局　　再開いたします。次に本協議会の副会長の選出についてお諮りします。選出の方法についてはどのようにしたらよろしいでしょうか。委員の皆様、ご意見をお願いいたします。

委　員　　（事務局一任）

事務局　　只今、事務局一任の発言がありましたが、皆様ご異議はございませんでしょうか。ご異議がないようですので、事務局からご提案させていただきます。会長に山口委員、副会長に高橋委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

委　員　　異議なし。

事務局　　ご異議がないようですので、副会長、副会長席にご移動お願いします。

事務局　　会長、副会長より就任のあいさつをお願いいたします。

会　長　　図書館協議会の委員としての経験は長いのですが、力不足で至らぬ点も多いかと存じます。皆様のご協力とご指導を賜りながら、精一杯務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

先般、NHKのニュースにおいて書店の店舗数が激減しているとの報道がありました。確認しましたところ、2006年には1万4,500店舗あったものが、2024年には7,270店舗と、この20年足らずで半減しております。店

舗数だけでなく、店舗面積そのものも相当に縮小しており、本に触れる機会が減少していることを実感しております。

少子化が急速に進む中、若年層に限らず「活字離れ」も進行しております。加えて情報機器の急激な発達もあり、今後、本や活字に触れる機会がどのように変化していくのか、非常に大きな課題であると考えております。

そのような状況において、図書館の運営には工夫やアイデアが必要であり、利用者のニーズに即した対応が求められていると感じております。本協議会におきましても、事務局からの提案に対し、皆様の幅広い視点から積極的にご意見をいただき、よりよい図書館運営に繋げてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

副会長　　只今、副会長を仰せつかりました、岩船中学校の高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。

子どもたちを見ていると、本が好きな子は本当に本が大好きでたまらないという子が確かに居る一方で、残念ながらスマートフォンやタブレットの勢いに押され、負けてしまっている状況も確かにあると感じています。

今回の協議会の趣旨である「読書離れ対策」は、非常に大事なことだと思っております。皆様からいろいろなご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局　　ありがとうございました。

次に次第の 8 の議題に入ります。協議会規則第 3 条第 2 項により会議の議長を山口会長にお願いいたします。

8　議題

1）令和 7 年度事業実施状況について【資料 2】

会　長　　次第に沿って進めて参ります。

議題の 1、令和 7 年度事業実施状況について、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局　　それでは、令和 7 年度の事業実施状況についてご説明いたします。お手元の「資料 2」および「参考資料 2」をご参照ください。

資料 2 が前年度の事業実施状況、参考資料 2 図書館利用状況等の主なデータを一覧化したものになります。

先ず、事業 1「家庭における読書活動推進の取り組み状況」です。市内および関川村の保育園 18 園に対し、毎月「図書館通信」を配信しております。次に、幼児健診の会場で本に触れる機会を作る取り組みについては、令和 7 年度は未実施でしたが、担当課と協議を行い、令和 8 年度から

実施することとなりました。なお、昨日6月23日には、朝日地区の検診時に行われた「ブックスタート」に同行し、絵本20冊を持参して紹介しました。13名の参加があり、中には会場を素通りされる方もいらっしゃいましたが、立ち寄られた方には喜んでいただき好評でした。

次に、事業2「学校における読書活動の推進」です。学校訪問による読み聞かせや移動図書館車での貸し出し、図書委員会活動の支援を行いました。実績として、読み聞かせが9校15回、移動図書館車訪問が8校9回、図書委員会支援が5校5回です。支援内容としては、POP作成や修理、書架整理のほか、読み聞かせのコツを知りたいとの依頼にも対応しました。また、8月に学校読書推進会議を開催し、図書担当の先生や学校司書と取り組み事例等の情報共有を行いました。なお、定期的な団体貸し出しは5園で行っております。

続いて、事業3「地域における読書活動の推進」です。地区公民館等への図書紹介については、令和7年度は未実施でしたが、これも支所と協議し、8月・9月から掲載予定です。また、子育て支援センター（山辺里、朝日、山北の3カ所）にて読み聞かせや貸し出しを月1回行い、計36回の実施となりました。さらに、山北まちづくり協議会からの依頼により、山北図書室にて図書館の業務紹介を行いました。これは今年度、協議会から新規に依頼を受けて司書と職員を派遣した事業です。

事業4「ボランティア活動支援による読書活動の推進」については、学校ボランティアへの支援（本の修理や配架等）ですが、令和6年度は1件あったものの、7年度は依頼がありませんでした。一方で、朗読会等のイベントにおける広報支援は継続しており、夏の朗読会には100名が参加しております。ボランティアさんがイベントを計画した際に、チラシの配架やSNS等での告知・広報支援を行っています。なお、ボランティア体験を通じた就労支援については検討しましたが、現在の職員体制で受け入れることは難しく、令和7年度は実施しておりません。

事業5「図書館における読書活動の推進」としては、中学生の職場体験を4名受け入れました。また、図書館見学の受け入れは9校9回となります。11月には中央図書館にて、子どもたちが図書コーナーで請求記号から本を探す体験を行いました。

事業6「読書活動の啓発」については、保育園や子育て支援センターへ図書館通信（12回）やイベントチラシ等をデータ配信しております。また、学校向けに「ティーンズプレス（10代向け、3回）」や「おすすめラインナップ（3回）」、「いい本見つけた(1回）」を送信しました。ホームページやSNSでも、展示やイベント情報を同様に発信しております。

事業7「読書環境の整備」については、「ゆっくりカウンター」にて手続きに時間がかかる方への案内や、アプリ登録、レファレンス対応を行っております。11月からは地域おこし協力隊と連携した「図書館アプリ教

室」を5回開催し、40名が参加、33名が登録されました。また、1月に予定していた電子書籍体験会は、大雪予報により中止となりました。視覚障害者サービス向上に向けた研修には2名が受講しております。郷土資料のデジタル化については、他市の状況を会議やホームページで確認しておりますが、具体的な導入には至っておりません。

最後に、令和7年度の振り返りと参考資料2についてです。今年度は小学校全校に対し、何らかの支援を行うことができました。図書館への見学来館も増えております。また、図書館アプリの紹介を積極的に行った結果、アプリからの予約依頼数が増加しました。参考資料2のとおり、予約件数は昨年度の503件から842件の増加となりました。予約のリクエストは昼休み時間に立て続けに入ることもあり、アプリ利用が浸透してきていると感じます。

前年度との数値比較ですが、増加したのは予約件数（842件増）、移動図書館車の利用者数（29人増）、アプリダウンロード数（107%増）です。一方で、来館者数については12月の情報センターLED化工事による1週間の臨時休館の影響が出ております。貸出冊数・者数・レファレンス件数・相互貸借件数の減少については、夏の大雨や冬の大雪に伴う臨時休館・運休の影響が大きかったものと考えております。以上です。

会　長　　それでは7年度事業につきまして、事業1から7まで、本当にいろいろな工夫をされながら地道に取り組んでいただいた成果が、資料2の数値にも表れているものと感じております。全体を通して、あるいは各事業の細かい点など、どこからでも結構ですので、皆様からご質問やご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委　員　　事業7の図書館アプリについて伺います。先ほど教育長も触れられていましたが、非常に便利な機能だと感じており、私自身も導入を検討しております。現状、アプリの登録説明は中央図書館でしか行っていないのでしょうか。また、アプリ教室は開催されていないのでしょうか。

事務局　　市のスマホ教室でも対応しております。導入を希望される場合は、スマホ教室でお手伝いいただくことが可能です。各地区で開催されているスマホ教室でも同様に対応しておりますし、図書館に協力いただいているスマホ教室の講師もおりますので、困っていることがあればご相談いただけます。

委　員　　そうですか。それであれば、その旨を資料等に記載しておいていただければ良いと思います。あわせて確認ですが、アプリは団体貸出の予約にも対応しているのでしょうか。

事務局　　団体貸出につきましては、今までどおり電話での申し込みをお願いしております。アプリは個人の利用者番号と紐付いているため、現時点では団体利用の予約については想定しておりません。申し訳ございません。

会　長　　事業の中で今ご質問がありました図書館アプリ教室について、参加者が42名、登録者が33名とのことですが、全体の登録者数は何名でしょうか。

館　長　　3月末時点で、454名となっております。

会　長　　今後、利便性が高まっていくと期待しています。先ほど委員から意見があったように、より周知方法を工夫すべきだと思います。スマホ教室に限らず、登録できる仕組みがあることを周知してはどうでしょうか。

館　長　　広報用チラシを用意しており、窓口で貸出カードを利用される方に声掛けを行っています。荒川図書室にも配置しましたが周知が不十分でしたので、今後はより伝わりやすい広報を検討します。後ほどチラシをお配りします。

会　長　　ぜひ取り組みを進めてください。他にございませんか。

委　員　　中学生はスマホを所有していますが、読書離れの視点からアプリの利用状況が気になります。利用者は年配の方が多いのでしょうか。

事務局　　現状のデータはありませんが、窓口でアプリを提示する中学生や高校生はほとんどいません。ご指摘のとおり、利用者の多くは年配の方です。

委　員　　学習室を利用する中高生は多いのではないでしょうか。

事務局　　当館には学習室がありません。第一中学校の生徒がテスト前にラウンジを利用する事例はあります。

委　員　　中高生への普及も状況を変える鍵になるかと思います。

会　長　　中高生も含め、アプリ利用が広がると良いですね。続いて、事業3の子育て支援センターにおける計36回の読み聞かせについて、どのような効果があったとお考えですか。

事務局　　毎回参加される固定の方もいらっしゃいますが、神林子育て支援センターを例に挙げると、子供向けだけでなく、保護者向けの子育て関連図書を持参し貸し出しております。わざわざ図書館へ足を運ばずともその場で手続きが完結するため、利便性が向上しています。

会　長　　今後のつながりとして期待できますね。朝日地区では頻繁に告知されるようになりました。引き続き働きかけをお願いします。

委　員　　関連して質問です。以前、荒川子育て支援センターで、読み聞かせ後に本を並べて貸し出しを行っていましたが、最近見かけなくなりました。やめられたのでしょうか。

事務局　　こども課との調整の結果かと思いますが確認いたします。

会　長　　委員から専門的な観点からご意見はございますか。

委　員　　専門的な知見は持ち合わせておりませんが、アプリ利用者等の年齢層は気になります。今後の「子供読書活動推進計画」にも関わってくる部分かと思います。

会　長　　今後、年齢層の把握をお願いします。その他いかがでしょうか。

委　員　　初めて参加し資料を拝見しましたが、参考資料2の「図書館ネットワーク等経費」について、令和5年度決算と比較して減少しているのは、初期投資の分が減ったからでしょうか。

事務局　　システム更新に伴い、令和5年10月までが旧システム、それ以降が新システムであったため、その差額が影響しております。

委　員　　読書離れについてですが、電子書籍やタブレット端末で読む層も増えています。図書館を利用するメリットを明確に提示できれば利用者が増えるのではないでしょうか。また、子育て中の方が図書館へ来るのはハードルが高いため、出張等で利用しやすい環境を作っていただくのが一番助かります。当団体ではリユース本を活用した場作りを行っておりますが、連携の可能性を検討いただければ幸いです。

会　長　　「図書館だより」の配布範囲はどの程度ですか。

事務局　　紙媒体は中央図書館や各図書室、ラウンジです。その他はHPや公式

SNS、保育園を通じたデータ配信を行っています。

会　長　　ネット配信も良いですが、紙媒体での周知範囲拡大を検討しても良いのでは。図書館だよりは紹介だけでなく、内容の深掘りなど読み応えがあるものです。目につく場所での紙媒体配布も重要かと思います。

委　員　　アプリの新刊一覧などは非常に便利で、予約状況も確認できるため重宝しています。

会　長　　アプリの重要性は増していきますね。同時に、アプリを利用できない高齢者や小中学生へのフォローも必要です。
それでは、事業実施状況については以上で議事を終了します。続いて、議題2「令和8年度事業計画」について説明をお願いします。

事務局　　（中略：事業計画の説明）

会　長　　8年度の事業計画について、ご意見はありますか。

（特段の意見なし）

会　長　　それでは8年度も本計画に沿って進めてください。続いて、議題3「第2次村上市子供読書活動推進計画の検証」に移ります。事務局、お願いします。

（中略：計画の検証と第３次策定スケジュールの説明）

会　長　　策定委員会の委員選出は済んでいるとのことですが、7月から委員会が開催されるのですね。素案については、協議会前に郵送で意見を求めると理解しました。大幅な変更はあるのでしょうか。

館　長　　基本は継続ですが、電子書籍などの新しいメディアへの対応を取り入れたいと考えています。

会　長　　委員の構成はどうなっていますか。

課　長　　策定委員会は職員7名で構成されます。図書館協議会の皆様と調整しながら第3次計画を作成していく予定です。

委　員　　アンケートの回収状況はいかがですか。

館　長　　回収はこれからです。前回は、4歳児87%、小学6年生97%、中学生2年生93%の回収率です。

会　長　　今後も進めていってください。事務局、他に連絡事項はありますか。

館　長　　3点報告します。1点目、移動図書館車のラッピングデザインを新潟デザイン専門学校に依頼し、2月末完成予定です。2点目、電子書籍導入については現在県との協議会で検討中です。3点目、教育情報センターの冷房故障により、7月15日から修繕を行います。ご不便をおかけしますがよろしくお願いします。

事務局　　第2回協議会は11月中旬を予定しています。

副会長（閉会挨拶）

本日は貴重なご意見ありがとうございました。子供たちの読書離れ対策という大きなテーマに対し、今後もできる限りの取り組みを進めていきたいと考えます。村上市の地道な活動は大変素晴らしいと感じております。ありがとうございました。

事務局　　以上をもちまして第1回図書館協議会を終了いたします。

（閉会　11時38分）